



# 四国中央市民が狙われています！



## 振り込め詐欺に注意！

市内において、不審な電話が相次ぎ、振り込め詐欺被害も多数報告されています。

「振り込め詐欺」は今もなおその犯罪手口が多様化しており、犯人はあの手この手でみなさんの財産を狙っています。今一度その手口を知り、被害防止に努めましょう。

### ■市役所職員を名乗る還付金詐欺

市役所職員を名乗る男から「医療費の還付金があります。手続きの最終期日は本日となっています。手続きを進めますので、近くの無人ATMに行き電話してください」との電話があり、相手の言うとおりにATMに行き、電話越しに指示を受けたとおりにATMを操作したところ、自身の口座から相手の口座にお金が送金されてしまうという手口です。市役所職員がATMに行かせ、電話越しに指示することはありません。

### ■警察官を名乗る詐欺

警察官を名乗る男から「あなたのお金を銀行口座が悪用されています。銀行内部にも悪人がおり、あなたのお金を狙っているのです。一度全額引き出してください」と連絡があり、再度「自宅に大金を置いていても危険なので日本銀行の者が取りに行きます」と言われ、実際に自宅を訪れた犯人に多額の現金を手渡ししてしまうという手口です。警察官や日本銀行が現金を引き出させ、預かるという手口は絶対ありません。

このような電話があれば慌てず、警察や市役所市民くらしの相談課に確認するようお願いします。

### 「紙の街」作戦を推進中



四国中央警察署 梁瀬生活安全課長

警察では現在、市役所、関係機関及び関係ボランティア団体と連携し、市内における特殊詐欺被害防止対策として「紙の街」作戦を強力に推進しています。

平成28年中の市内に居住する方への特殊詐欺予兆電話は、警察で認知しているだけでも100件を超えています。実際にはより多くの方に同様の電話がかかってくるものと思われ、市内の特殊詐欺被害額、被害件数ともに昨年を上回る危機的な状況にあります。

警察では犯人検挙に向けた捜査を推進するとともに、積極的な広報活動を推進します。

「自分はだまされない」  
その過信が落とし穴！

### ■被害防止の第一歩、それは…

被害を防ぐための第一歩は、自分に関係ないと「ひとごと」として片付けたのではなく、「自分や自分の親も危ないかも」と「自分のこと」として考え備えることです。

そのために大切なのは「訓練で体験」と「家族の絆」の2つ。プロの手口について身を持って知り、家族がお互い思いやり注意を促すことこそが被害防止につながります。

### ■「出前講座」で学びませんか

市民くらしの相談課では「振り込め詐欺・悪質商法等消費者トラブル被害防止について」の出前講座を行っています。

老人クラブや各種団体の会合に出向きます。ご希望の団体は市民くらしの相談課までご連絡ください。



不審な電話があれば慌てずまず相談

市民くらしの相談課 28・6143

四国中央警察署 24・0110

消費者ホットライン 1888

(110)泣き寝入り！

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

**「紙の街」作戦**

還付金  
お金が返ってくるは詐欺!

か  
み  
の  
ま  
ち

耳よきな  
話の電話は詐欺!

乗りかかる  
その先には詐欺被害!

まず相談  
110番で詐欺撃退!

ちょっと待って  
折り返し電話で本人確認!

四国中央地区防犯協会  
四国中央警察署